

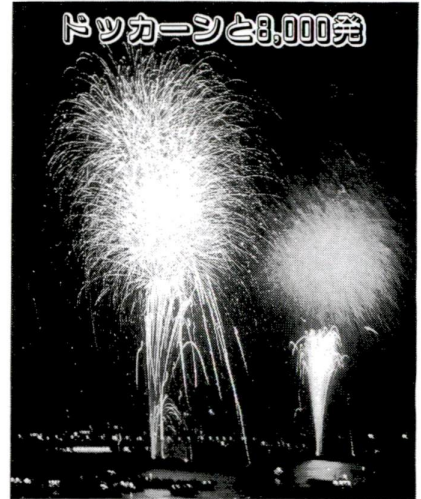
足立の空に夏が来た

第16回足立の花火 7月28日(木)

午後7時15分～8時45分

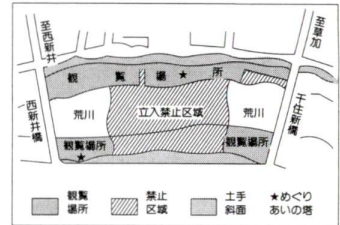
※荒天の場合は29日に順延

荒川河川敷(千住新橋～西新井橋間)



ドッカーンと8,000発

図-1 立入禁止区域・観覧場所等



当日は、大変な混雑が予想されます。観覧等については、次の点にご注意ください。

- ◆会場へは、徒歩の皆さんへ
- ◆立入禁止区域(表1)には入らないでください。▽千住新橋、西新井橋上からの観覧は禁止です。▽会場には駐輪スペースがありませんので、自転車による会場への運搬はご遠慮ください。▽△は所定の場所にお捨てください。※なお、会場内に警察、消防の本部、救護所を設けています。緊急の場合には、ご利用ください。また、「めぐりあいの塔」千住側と梅田側の2カ所、図1参照)を設置しますので、待ち合わせ等に利用ください。

◆ドライバーの皆さんへ

- ▽会場周辺の道路(図2黒線部分)は、午後6時から終予定の9時30分まで、自動車は通行禁止となります。▽首都高速中央環状線千住新橋ランプの出入りはできません。また、千住新橋専用出口も利用できません。

◆会場付近の皆さんへ

危険物施設、特殊可燃物貯蔵所等へ、防災シートをかけるなどの監視をお願いします。

◆周辺の企業・営業所の皆さんへ

▽花火を美しく見させるために、ネオンサインの消灯に協力をお願いします。

問先 足立区観光協会 中央本町庁舎・産業振興課内
☎(3880)5191

図2 交通規制案内(午後6時～9時30分)



	通行禁止区域(一般道路)
	千住新橋ランプ 首都高速ランプ閉鎖
	花火打ち上げ場所

7月は青少年を非行からまもる 全国強調月間です

次代を担う青少年を健全に育成することは、国民全員が取り組まなければならない問題です。少年非行は、昭和58年をピークとし、やや減っているものの、依然として注意を要する水準で推移しています。万引き、オートバイの盗み

や放置自転車の横断等初発型非行の多発、実母や実父殺人、スパー1強盗など悪事件の発生、暴走族による暴走行為の頻発、覚醒かくせい、乱用少年や、暴力団員が関与する犯罪による被害少年の増加、青少年を取り巻く社会環境の悪化など、楽観を許さない状況です。

そこで、7月を「青少年を非行からまもる全国強調月間」とし、関係機関、関係団体、地域住民等が、非行に対する共通の理解と認識を深め、非行防止のための全国的な運動を展開しています。足立区でも、青少年対策地区委員会をはじめとして、関係団体による街頭指導や各種スポーツ大会、講演会など、様々な健全育成活動を行っています。

◆平成5年足立区における少年非行の概要

少年非行1補導された少年非行は23人で、前年より94人、10.1%の増加。内容は、万引き、オートバイ、自転車の盗みなどが多く全体の72.4%を占め、過去10年間で最も補導率となつています。中心年齢は、18.19歳で22.3%を占めており、少年非行の高年齢化が伺われます。しかし、低年齢層の13歳未満少年の補導数は少ないものの、前年と比べると倍の増加で、決して楽観は許されない状況にあります。女子補導数は22人で、過去最少であった前年より22人、11.8%の増加で、全体に占める割合は20.3%となりました。

不良行為少年1補導数は千住川で、前年より29人、10.3%減少が顕著で47.1%、喫煙は74人が34.8%となつています。中心年齢は16.17歳で全体の62.5%を占めています。女子補導数は、20人で、前年より10人減少し、全体に占める割合は13.7%となりました。〈青少年課〉

本庁舎跡等利用基本計画 がまとまりました

がまとまりました

区は、平成8年5月の統合新庁舎(中央本町一丁目)への移転を控え、本庁舎跡(千住一丁目)の利用について検討を行ってきました。昨年1月には「本庁舎跡利用対策審議会」から、「地域商業発展の中核となる活力拠点」として、景観と都市環境を創ります。▽千住地区の防災活動拠点として整備します。

◆施設計画

▽ホテル(客室、レストラン、宴会場、婚礼施設など)①基本的な考え方:地域の方々が利用しやすいシティホテルとする。②連帯形態:健全立都市活性化センターが所有し、管理運営については民間のホテル会社に委託して質の高いサービスを提供する。

▽(仮称)産業文化交流センター(多目的ホール、会議室、研修室

など)

- ▽公共駐車場(約10台収容)
- ▽その他、街区内権利者たちの権利床や防災備蓄倉庫、CAV(ケーブルテレビ)拠点施設などが配置されます。

今後、区建設課設置された本庁舎跡利用建設計画調査特別委員会でご審議しながら、計画を進めていきます。

※本庁舎跡利用対策審議会:学識者、区議会議員、区内関係者団体代表等28人で構成され、平成4年6月から審議が進められました。

問先 千住本庁舎・企画課
☎(38802)1111(代)

体の不自由な方に「あだち広報」を郵送します

よの多への皆さんに区の情報をお届けできるように、次の方に「あだち広報」10日、25日号を、毎回郵送します。対象:区内在住/新聞/読者、毎日、産経、朝日、東京、日経)をとってない/高齢者/体の不自由な方、または障害のある方。※いずれも区の施設や駅の手案内、郵便局に広報紙

を取りに行けない世帯に限り、手紙で送ります。申請:電話、FAX、またはハガキ。*FAX、ハガキの場合は、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、郵送希望の理由(簡潔に)を明記。申・問先 千住本庁舎・広報課 〒120千住1-4-18
☎(38802)1111(代) FAX(38802)6910

健康



がん検診と成人健康診査(無料)

●消化器がん検診
 検診日・場所▶表5 対象▶35歳以上の区民 申込▶ハガキに住所、氏名、フリガナ、生年月日、性別、電話番号、検診日、場所(第3希望まで)、消化器がん検診希望と明記。期限▶8月に受診を希望する方は7月20日、9月、10月に受診を希望する方は受診希望の前月20日 ※受診票は、検診日の前月までにお返し下さい。

●女性がん検診
 乳がん、子宮がんの早期発見に役に立つ検診です。対象▶30歳以上の区民。場所▶区内契約医療機関。受診日▶受診票の指定期間内。受診医療機関と相談の上受け付けてください。申込▶ハガキに住所、氏名、フリガナ、生年月日、性別、電話番号、女性がん検診希望と明記。

●成人健康診査
 心臓、肝臓、じん臓の病気が糖尿病、高血圧、高脂血症等について調べる基本的なものです。対象▶40歳以上64歳(昭和44年4月1日以降生まれ)までの区民。場所▶区内契約医療機関 受診期間 ▶翌年3月まで 申込▶ハガキに住所、氏名、フリガナ、生年月日、性別、電話番号、成人健康診査希望と明記

申・問先▶千住本庁舎・保健予防課 千住千住1-4-18

表5 消化器がん検診日程

足保	立所	中央本町保健相談所	江北保健相談所	千保	健所	東保	和所
8/4, 11, 18, 25 (木曜日)	8/1, 8, 22, 29 (月曜日)	8/16 (火)	8/9 (火)	8/10 (水)	9/14 (水)	9/13 (火)	9/12 (火)
9/1, 8, 22, 29 (木曜日)	9/5, 12, 19, 26 (月曜日)	9/20 (火)	9/13 (火)	9/14 (水)	9/14 (水)	9/13 (火)	9/12 (火)
10/6, 13, 20, 27 (木曜日)	10/3, 17, 24, 31 (月曜日)	10/18 (火)	10/11 (火)	10/12 (水)	10/12 (水)	10/11 (火)	10/10 (火)

自転車の事故に注意して下さい

最近、自転車運転中の事故が増えています。自転車は自動車と同じ車種です。正しい乗り方をしないと通行者に迷惑をかけるだけでなく、危険な乗り物になってしまいます。自転車に乗るときには、交通事故にあわないように交通ルールやマナーを守りましょう。 問先▶中央本町庁舎・交通安全課



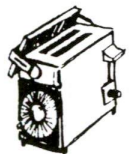
- 千住警察署 ☎(3)8080(0) 5279
- 西新井警察署 ☎(3)8079(0) 0110
- 西新井警察署 ☎(3)8052(0) 0110
- 綾瀬警察署 ☎(3)620(0) 0110

食生活講演会 「Jリステロールをとことん食べる」としての食生活の工夫

日時▶7月26日(火)、午後1時30分～3時30分 内容▶Jリステロールの気になる方、内容▶高脂血症のしくみ/日常生活の効果的な見直し方/脂質代謝と運動と栄養

講師▶坂本 歩(健康づくり推進センター医師) 定員▶50人(先着順) 費用▶無料 申込▶電話

場・問先▶江北保健相談所 ☎(3)805(0) 4004



食と健康教室

「クッキングで親子のふれ合いを」

日時▶7月21・27日、午後1時30分～3時30分 内容▶1日目:調理実習と試食 2日目:ゲームと運動 持ち物▶1日目:小皿とはし、筆記用具/2日目:運動しや

すい服装、運動靴 対象▶小学校1年生～6年生までの親子 定員▶15組(先着順) 費用▶無料

問先▶足立保健所 ☎(3)805(0) 4151



国民健康保険

均等割額と料率を改定します

国民健康保険料の所得割額は、住民税額を基に算出しています。しかし、平成6年度は住民税の減税のため、従来の保険料算定による収入では保険料も取りきれず、医療費などの支払いがまかなえない状況です。そこで、平成6年度については保険料の料率の見直しを行い、保険料が減税前の額を超える範囲で均等に均等割額を引き上げ、住民税額に均等料率(所得割額)を引き上げることにしました。これは国民健康保険制度の安定的運営のための改定です。ご理解と協力をお願いいたします。均等割額▶1万5千900円(改定前)1万6千900円(改定後) 料率▶1.3077(改定前)1.3077(改定後) 問先▶中央本町庁舎・資格課 ☎(3)8080(0) 5131

保険料の減額制度

災害にあたり、自営業の方が倒産・破産したとき収入が極端に少なくなると生活に困り、賃金能力の活用にもかわらず、保険料の支払いがきつくなった場合には、保険料の所得割額を減額する制度があります。(6カ月を限度)ただし、通商の失業・退職病などには該当しません。申請される方は、電話などで事前に相談ください。なお、減額できるのは、申請月以降の保険料です。 問先▶中央本町庁舎・資格課 ☎(3)8080(0) 5131

国保保険料納入通知書

21日にお送りします

7月9日分納付書および一括払込用(納用)納付書を、7月21日に郵送します。今年度の住民税確定に伴い、改定した均等割額と料率で計算してあります。ただし、平成6年度住民税が確定していない方(申告が遅れている場合など)は、平成5年度の住民税に

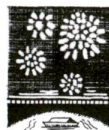
基づいて計算してあります。このよみ方には、今年度住民税が確定した時点で、正しい保険料に変更した納入通知書をお送りします。 問先▶中央本町庁舎・資格課 ☎(3)8080(0) 5131

生活環境

水洗化が可能になりました

対象地域▶表6 この地域に住まいの方は、3年以内に水洗化工事をしてください。 問先▶都・下水道局小管分室 ☎(5)600(0) 633331

※水洗化工事の融資あっせん制度があります。 問先▶中央本町庁舎・助成係 ☎(3)8080(0) 53308



日暮里・舎人線の都市計画案に関する説明会を行います

都では、日暮里・舎人線の都市計画案を作成し、その説明会を次のとおり行います。 日時▶7月26日: 蕨小学校 7月27日: 蕨中学校 7月28日: 鹿浜第一小学校 7月29日: 舎人小学校 時間▶いずれも午後6時30分～8時30分 問先▶千住本庁舎・交通計画課 ☎(3)8080(0) 32006

建設局計画課

東京都地下鉄建設快新交通システム建設部 ☎(3)616(0) 5707

建設工事施行統計調査にご協力をお願いします

調査対象の事業所には調査票を郵送しますので、ご協力をお願いします。 期限▶7月20日 問先▶中央本町庁舎・統計係 ☎(3)8080(0) 50303

口座振替でゆとりある生活を

特別区民税・都民税、国民健康保険料、国民年金保険料の納付は口座振替が便利です。口座振替を利用すれば、納めに行く手間が省けて安心です。ご利用ください。 申込▶預金口座のある金融機関(郵便局を除く) または区担当課窓口、各區民事務所に、預金通帳と通帳印、それぞれの納付書を持参。 問先▶

特別区民税・都民税納付課 ☎(3)8080(0) 5101

国民健康保険料については、国民健康保険課 ☎(3)8080(0) 51333

国民年金保険料については、国民年金課 ☎(3)8080(0) 5101

※いずれも中央本町庁舎です。

投票所入場整理券は?

チケツツ? 選挙豆知識

投票日が近づくと皆さんに届く「入場整理券(入場整理券)」この入場整理券は投票所に入場券などとは異なり、これがないと投票所に入れない。また、これを所持している場合は無条件に投票できるというわけではなく、投票所では、投票しようにする人が選挙人名簿に登録されている選挙人本人であるか、どうかを確認しています。この確認作業を確かにつづいて入場整理券を渡すのが投票所に入場整理券です。仮に入場整理券を持参しなくても、選挙名簿との対照の結果本人と確認できれば投票できます。万一紛失した場合は、投票しないうちに、問先▶千住本庁舎・選挙管理委員会 ☎(3)8080(0) 10000

募集

家庭福祉員・児童緊急一時保護者

●家庭福祉員
 雇働しているため、子どもを1週間以上3歳未満の乳幼児の世話ができないお母さん(または、その子どもを保育する仕事)です。対象▶区内に居住する60歳以上の保護者、教員、看護婦、または助産婦の資格をお持ちの方

●児童緊急一時保護者
 月以上学齢未満の乳幼児の世話ができないお母さん(または、一時的にその子どもを預かる仕事)です。対象▶区内に居住し、25歳以上50歳までの児童の保育経験のある方。*施設等に一定の条件があります。

申込▶社会福祉協議会 ☎(3)8080(0) 10000 問先▶千住本庁舎・保育第一係



高齢者向け住宅の 入居者募集

住宅・都市整備公団では、竹の家第一団地34号棟高齢者向け住宅の入居者を募集します。この住宅は、公団と足立区の共同事業により高齢者が自立した生活を安心しておくれるよう緊急通報システムをはじめ様々な工夫をしております。

募集期間 7月29日～8月2日 募集戸数 12戸(1DK) 所在地 竹の家3-11 家賃 8万5000円(8万6千円(ただし、7年3月まで) 入居時期 即入居可 申込資格 年齢等 7月29日現在 申し込み本人が満

65歳以上かつ区内在住1年以上の次の世帯：単身世帯、二人世帯(ただし、同居者は妻が満60歳以上、それ以外は満65歳以上) ※他にも資格要件があります。募集案内を参照してください(募集案内は千住本庁舎・高齢者住宅係にあります) 申込方法 募集期間中に現地案内所(竹の家3-11)で各戸別先着順受付 問先 千住本庁舎・高齢者住宅係

☎(03)341-1111(代)
または公団住宅募集センター
☎(03)341-4375

沿道環境整備事業の ご案内

区では、幹線道路の沿道の道路交通騒音により発生する障害の防止と適正かつ合理的な土地利用の促進を図るため、国道4号線(荒川以北)と環状7号線沿道に沿道整備計画を定めています。沿道整備計画の区域内(沿道の概ね30mで次の行為を行う場合は、建築確認申請とは別に当該行為の着手の30日前までに届出が必要となります)の注意喚起を図ります。

①土地区画形状の変更 ②建築物の新築、改築または増築 ③建築物の用途、形態または意匠の変更

また、沿道整備計画に伴う条例施行前に建設された住宅等の居室(沿道の概ね20mの区域内)に対する防音工事費の一部助成制度や騒音が背後へ通り抜けないような建物(緩衝建築物)の建築費等の一部助成制度もありますので、ご利用ください。問先 千住本庁舎・まちづくり課事業第二係

☎(03)341-1111(代)

教育相談

学校に行かないを嫌がる、言葉がなかなかおぼえないなどの教育上のお悩みについて専門の相談員が相談に応じています。

☎面接相談
日時 毎週月・金曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時 申込

電話 場 申・問先 教育研究所
☎(03)341-0211
綾瀬分室 ☎(03)341-0300
鹿浜分室 ☎(03)341-0705

☎電話相談
日時 毎週月・金曜日(祝日を除く)午前6時～午後4時30分
申込先 教育研究所
☎(03)341-7067

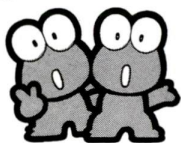
情報コーナー



あだちまつり A-festa '94 通信

今年の区民まつりの概要が決定しました。メインキャラクターは、あの「Mr. チャップン」、来るぞ「ロッキー」♪遊ぶと「ハッピー!!」をテーマに、今年も楽しいまつりを開催します。今後のイベント情報をお楽しみに。実施予定日は10月8・9日(土・日) 場所=荒川河川敷虹の広場、北千住駅西口等

～協賛企業を募集しています～
くわしくは区民まつり委員会事務局まで。



問先=足立区民まつり委員会事務局(中央本庁舎・地域振興課作成) ☎3880-5173

絵画募集 テーマ 「地域の行事と遊び」 青少年健全育成絵画コンクール

今年が国際家族年です。家族や地域の人々とのふれあいについて考えてみよう。「地域の行事と遊び」をテーマとし、盆踊り、スポーツ大会、ハイキング、公園や広場での遊びについての作品を募集します。対象=区内の小中学生 規格=ハッチリ(27×36cm)から四ツ切り(38×54cm)で、画用紙

は横に使用。彩色・画材は自由 応募=作品の裏に応募票(学校名、学年、氏名、作品名)を貼付し、学校を通じて応募(直接郵送も可) 期限=9月14日 ※入選作品の中から数点を「すこやかカレンダー」に掲載します 申・問先=千住本庁舎・青少年課調整係 ☎3882-1111(代)

祭りばやしの集い

日時=7月17日(日)、午前11時開演 場所=西部区民ホール 内容=足立区郷土芸能保存会の皆さんによる祭りばやし等の演奏 費用=無料 申込=当日直接会場へ 問先=郷土博物館 ☎3620-9393

本のとらば～ゆ

図書館の本を再活用していただくために、希望者に無料で差し上げます。日時=7月23・24日、午前10時～午後4時 場所=保塚図書館(保塚町7-16) 問先=保塚図書館 ☎3858-1553

国際家族年記念 社会を明るくする運動「区民の集い」 講演会「動物の親は子をどう育てるか」

上野動物園園長 増井光子氏

自然に生きる動物たちは強くたくましい子を、どのようにに生み育てているか。興味深いエピソードを交えて語る大自然の子育て論。ここでは、現代に生きるわれわれが見失った自然のはからの原点があります。 日時=7月19日(火)、午後1時～4時 場所=西新井文化ホール(ギャラクシティ) 内容=区内中学生非行防止標語優秀作品の発表・表彰▷講演…定員900人(先着順・無料) 主催=足立区・足立区教育委員会・足立区保護司会・足立区更生保護婦人会・足立

区保護観察協会・足立区BBS会 問先=千住本庁舎・民生係 ☎3882-1111(代)

※社会を明るくする運動とは…

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせて犯罪のない社会を築こうとする全国的な運動です。7月は強調月間として関係機関、地域住民が連携した全国的な運動が展開されます。

観光協会からのお知らせ

親と子の リバーウォッチング

日時=8月20日(土)、午前9時30分～午後2時30分 場所=千住曙町船着場～岩淵水門～千住新橋～東京港～千住(水上バス利用) 対象=観光協会会員および区内在住の親子(ただし、小中学生に限ります) ※大人のみ申し込みについては無効とします 定員=120人程度(抽選) 費用=大人は観光協会会員1,500円、会員外2,000円 子供は全員1,000円(いずれも昼食付き、当日現地支払) 申込=往復ハガキに希望者全員の住所、氏名、年齢、電話番号、会員・会員外の別、「リバーウォッチング希望」と明記(ハガキ1枚につき親子4人まで申し込みできます。返信ハガキの裏にも住所、氏名を必ず記入してください) ※重複申し込みは、無効です 期限=7月28日消印有効(8月2日、午

前10時中央本庁舎202会議室で公開抽選) 申・問先=足立区観光協会リバーウォッチング担当(中央本庁舎・産業振興課内) 〒120中央本町1-17-1 ☎3880-5191

スタンプラリー 特別記念品 豆はっぴ贈呈

区の施設や名所旧跡など区内20ポイントにあるオリジナルスタンプを楽しむながら集めていただく「あだちスタンプラリー」。10ポイント以上スタンプを集めた方には、記念品を用意しています。また、8月1日～31日までの期間は、先着300人の方に通常の記念品のほかに、特別記念品としてオリジナル豆はっぴを差し上げます。ぜひ挑戦してみてください。 申・問先=足立区観光協会(中央本庁舎・産業振興課内) ☎3880-5191

綾瀬川 みんなで水質調査

綾瀬川をバスで回り、観察や調査をおして川を考えます。夏休みの自由研究や区内のウォッチングにピッタリ。 日時=7月22日(金)、午前8時30分～正午 費用=無料 集合場所=足立区教育研究所(旧教育センター)前 対象=区内在住・在勤・在学の方(小学生以上) 定員=45人(先着順) 申込=電話 申・問先=環境課調査 ☎3880-5375

区役所新庁舎 食堂経営者募集

営業場所=区役所新庁舎14階食堂(中央本町1-17-1) 規模=食堂面積…373㎡、厨房面積…130㎡ 営業開始=平成8年5月以降 申込期限=7月20日 ※くわしくはお問い合わせください 申・問先=千住本庁舎・庁舎管理係 ☎3882-1111(代)